

消雪用井戸のポンプに取り付ける

節水機器設置事業補助金

地下水利用の適正化を図るため、消雪用井戸のポンプに節水機器を設置する費用の一部を補助します。

★節水機器とは★

降雪状況に応じて、ポンプを間欠運転させる機器のことです。「間欠運転機能」が付いたものが本事業の対象です。

補助対象経費と補助金額

節水機器の購入に要する費用(税抜き)の2/3(上限10万円)
機器代(降雪センサーとその制御盤)のみが対象です。

補助対象者

市内に所有する消雪用井戸のポンプに、間欠運転機能が搭載された節水機器を新たに設置する個人及び事業者で、市税に滞納がないことが条件です。

補助対象機器

(下記以外の機種は事前にお問い合わせください)

- *新潟電機(株) スノーコンFSシリーズのうちFS-57とFS-58
- *(株)川本製作所 雪見窓シリーズ

申請の方法

補助金交付申請書に必要書類を添えて、建設課へ提出してください。
なお、必要書類については裏面をご覧ください。

申請の受付期間

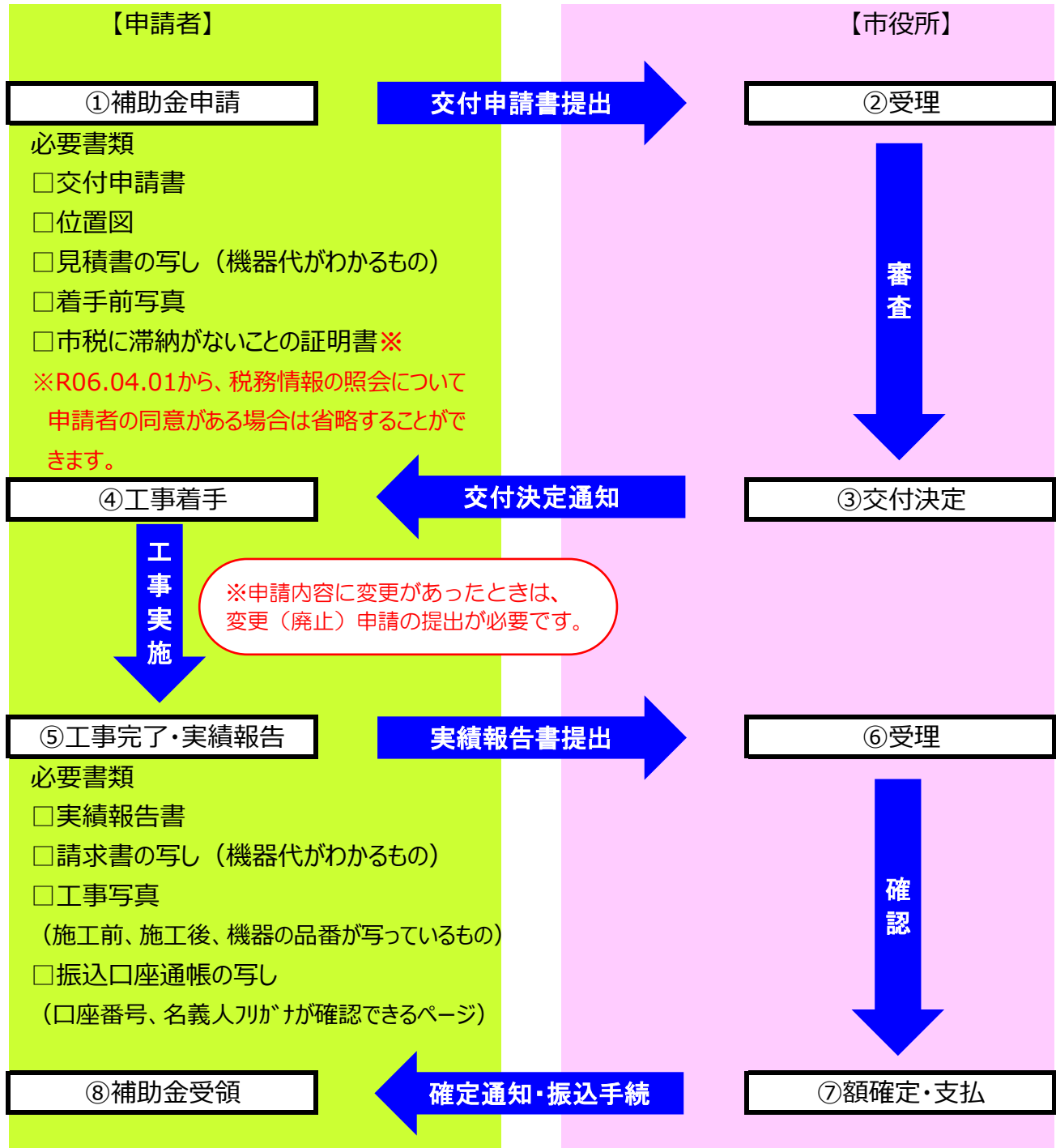
4月1日から予算額に達するまで(先着順)

ご注意ください

- 必ず事前に申請し、交付決定を受けてから工事に着手してください。交付決定前に着手した場合は、補助金の交付対象外となります。なお、事後申請は認められません。
- 登録がない消雪用井戸のポンプに節水機器を設置する場合は、井戸設置済届出書を併せて提出してください。

手続きの流れ

- 必ず事前に申請し、交付決定を受けてから工事に着手してください。
交付決定前に着手した場合は、補助金の交付対象外となります。
なお、事後申請は認められません。
- 登録がない消雪用井戸のポンプに節水機器を設置する場合は、
井戸設置済届出書を併せて提出してください。



※申請内容に変更があったときは、
変更（廃止）申請の提出が必要です。

実績報告	<p style="color: red; font-weight: bold;">補助金事業は年度内に実施することが必要です。 3月31日までに実績報告書を提出してください。</p>
------	--